

第71回船橋市地域公共交通活性化協議会

会議録

日時：令和8年7月3日（金）午前10時00分～午前11時00分

場所：船橋市役所 9階 第1会議室

発言者	内容
事務局長	定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。 会議にはいります前に連絡いたします。昨年度末に本協議会委員の任期が満了となりましたので、皆様には今年度より改めて委員をお願いしているところでございます。任期は2年間となり令和10年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。 なお、委嘱状および辞令は皆様の机の上に置かせていただきましたのでご確認ください。 本日の会議につきましては、委員数32名のうち、現時点で25名の方にご出席いただき、欠席の7名の方から委任状の提出をいただいております。そのため、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第10条第2項に定められた成立要件の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。 また、本日は2名の傍聴人がおりますことをご報告申し上げます。 【注意事項の連絡】 会議の内容はホームページにて公開しておりますので、会議内容の録音及び写真撮影をさせていただきますが、ホームページへ公開する以外の用途には使用いたしませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。 【配布資料の確認】 それでは、開会以後の会議進行を議長をお願いいたします。
議長	只今から「第71回船橋市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本会議につきましては「船橋市地域公共交通活性化協議会 会議運営規程」第2条第1項に基づき、公開することといたします。 それでは次第2、議事及び報告の1つめ、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正及び委員の変更」について、事務局より説明願います。

事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 特にないということです。「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正及び委員の変更」に関する報告は以上となります。
	それでは、議事及び報告の2つめ、「令和7年度決算（案）及び令和8年度予算の補正（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 特にないでしょうか。それでは、お諮りいたします。 「令和7年度決算（案）及び令和8年度予算の補正（案）」について、事務局の説明のとおり、承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。
委員	【異議なし】
議長	それでは以上の内容で、承認することといたします。
	続いて、議事及び報告の3つめ、「船橋市公共交通不便地域解消事業 令和7年度実施結果及び令和8年度実施状況」について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	田喜野井線については、地域で話し合いをしています。昨年に収支率が50%を切ってしまい、今年も50%を切ってしまうと路線が廃止となるとということで、地域としては廃止を避けるために、様々な相談していきたいと思います。 提案として、いま2台で運行している車両を、ルートを見直すことで、1台で運行することができないか検討してほしいと思います。また、可能であれば2年という限定ではなく、もう1年運行して様子を見てほしいと思います。 地域の住民は不便ということは承知して住んでいますが、できるだけ路線を残せるように検討してほしいというのが地域としての意見です。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。

委員	会社として運賃を 300 円に値上げさせていただいたので、平日の収支は改善して成果が出ているものの、トータルでは収支率 50%に届かないという状況でなかなか厳しいという感想です。 先ほどの委員の方からもありましたが、田喜野井線はハイエース 2 台もしくは 1 台で運行していますので、かなり定員が少ない状況です。乗務員 1 人を使うのは大型バスでも中型バスでも小型バスでもハイエースでも同じですので、お客様に多く乗っていただかないと効率は上がらないという形になります。2 台使いますと 2 名の乗務員を抑える必要がありますので経費もかかります。 今は駅まで直行するルートで大変時間はかからなくて良いのですが、丸山循環線や八木が谷線と同じようポンチョバスが入るルートで運行を継続できると収支率は良くなるのかなと思っておりますので、事業者としても調査・検討をさせていただければ幸いです。 また、先ほどのご意見にもありましたが、2 年で終わりのところをあと 1 年伸ばすという検討になりますと、今のスキームでは、市には運行経費の 50%までしか支援していただけない状況ですので、50%の収支率を切ったところは事業者負担になっております。2 年で終わりのところが長くなった場合にはバス事業者の持ち出しが増えることになりますので、検討するのは大変いいことだと思いますが、事業者への配慮というところをお願いしたいと思います。 さらに、本事業のスキームについてです。この事業は先ほどもお話しした通り、運行経費の 50%まではご支援をいただいておりますが、事業者インセンティブがない状況になっております。大変心苦しいですが、今は乗務員が大変不足しておりますので、限りある乗務員数の中でやりくりするには、インセンティブをいただけると助かります。 利益を取れる路線に乗務員を振り向けたいと思うのが経営の観点になりますので、できる限り事業者がやり易い、負担にならないような感じのスキームを検討いただければと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。
委員	丸山循環線は狭い道を運行しており、事故と苦情が多発しています。最近、ルートの中で工事が行われており、迂回運行となっておりますが、誘導員も立っておらず、工事箇所にバスが侵入するということが起きています。利用客も混乱しているので、周知や案内を徹底してほしいと思います。 また、工事が完了した際には丸山循環線のルート見直しも考えていただきたいと思っております。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。

委員	田喜野井線について、先ほど会社からもあった通り運行ルートの見直しとポンチョへの見直しは特に問題があると思っていまませんが、路線バスのダイヤを引く時に会社と市町村だけで引くと今まで結構とんでもない引き方をされていました。ちょっと前に改善しましたが、平均の労働時間よりも一時間ぐらい多い、重たい労働になっており、路線バスで回送するのに三十分かかる同じ道をハイエースだと15分で走れるというようなダイヤを引かれていました。運転手の負担が増えてしまうと事故が増えますし、収支率などにも関わってくると思いますので、路線バスのダイヤを引く時は労働組合も協議に参加させてもらいたいと思います。 また、50%の壁についてですが、会社の持ち出しが増えて何が起きるかという、その路線の所要時間を減らしたりしてお金を少なくしようという考えになり、結局末端の運転手に全て負担が来るという状況が必ず起きます。 一般企業ですので、赤字の仕事をするわけにはいかない、少しでも利益がないと仕事にならないというのは普通だと思うので、50%切ったら会社が持ち出しという点についてはしっかり検討していただきたいと思います。 京成バスから京成バス千葉セントラルっていう枠組みに変わり、お金のない会社になっています。つい最近、他社でも廃線が3路線ほど出ており、京成バス千葉セントラルと競合して同じ道を走っている花見川団地の方から海浜幕張の方に抜ける路線が廃線になりました。京成バス千葉セントラルでもその収支率に関する話もたまに出るぐらいのところで、すぐ隣の町まで廃線の問題は来ているので、お金のことはしっかり検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。
委員	先ほど各委員から制度の話が出たかと思います。収支率や期間につきましては補助金交付要綱で規定されているものになり、見直す余地もあると思いますので、こういった形で見直せるかといったところは事務局の方でしっかり整理していただければと思います。 また、収支率の改善については持続可能というところが大事かと思うので、中長期的な視点での対策を並行して考えていくべきだろうと思います。そういった中でポンチョバスでの運行といった話もありましたので、それについてはバス事業者や警察のご協力をいただき、道路管理者としてこういったことが可能かという点について、協議会の中で検討していきたいと思います。 ポンチョバスでの運行については少し不便になる方が出る可能性もありますが、地域として将来を見越してトータルでこういった方策が一番良いのかを議論していければと思います。

議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。
委員	公共交通不便地域解消事業の開始当時もバス事業は非常に厳しく、新規の路線を運行することは考えられない状況でしたが、この協議会で補助のスキームを作っていただいた結果、運行することができ、利用者にも感謝いただくことができました。 先ほど他の委員からも話がありましたが、そろそろ事業のスキームや運行ルートなどを改めて検討しなければならない時期なのかと思います。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。
委員	まずは田喜野井線を残すためにどのような対策ができるのかを考えるべきだと思います。規定がある以上、この1年間で収支率 50%以上を確保するにはどうしたらいいのか、2台運行している車両を1台にしてはどうか等、地域も受け入れて、頑張っていくので是非この辺をご検討いただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。
委員	先ほど工事で迂回とのお話がありましたが、道路工事で道路使用許可を受ける時には、基本的に通行止めは可能な限りしないようにというところと、もし片側交互通行になるのであれば、幅員を取るように、誘導員を置くようにと指導させていただいています。もし周知が足りてないようであれば道路工事業者に対して、誘導員を必ず配置するように指導していきたいと思いますのでよろしくお願いします。 合わせて、この資料を見て素朴な疑問なのですが、平均乗車人数的には下がっているように見えるのですが、4月から5月に特に利用が少ないといったシーズンの影響があるのか等、この要因が分かれば教えていただければと思います。
事務局	運賃を 300 円に改定したと合わせて、利用の少ない続行便を取りやめているので、単純に乗車人数の比較はできないと考えておりますが、平日については通勤利用の方が多く運賃が 300 円に上がっても、継続してご利用いただけているかと思います。土休日については利用が少なくなっており、特に5月についてはGWがあり土休日が多かったので、収支率が悪化しているのかと考えております。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。

委員	運行ルートの見直しをする際には、他市のコミュニティバスでやっているような、一般の路線バスのバス停に停車することは避けてほしいと思います。どちらのバスも駅に向かうので、一般の路線バスのお客様をコミュニティバスが奪うような状況が続いています。 既存のバス停から近くないところでバス停を増やすのでしたら問題ないと思いますが、すぐ隣、10m先や20m先にバス停を置いて、一般の路線バスのお客様を奪って田喜野井線の収支率をあげるといったことはしないようにお願いします。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。 田喜野井線につきましては運行に対する判断基準について、補助金の交付要綱の見直しも含めて色々にご発言をいただき、ルート変更によるポンチョバスでの運行に関するご発言もいただきました。その点につきましては事務局で検討をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、「船橋市公共交通不便地域解消事業 令和7年度実施結果及び令和8年度実施状況」に関する報告は以上となります。 続いて、議事及び報告の4つめ、「船橋市地域公共交通計画の改定」について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 特にないということですので、「船橋市地域公共交通計画の改定」に関する報告は以上となります。 続いて、議事及び報告の5つめ、「船橋市地域公共交通計画の主な取り組み」について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	バス・タクシー乗務員募集説明会は事業者としては大変ありがたい取り組みでして、昨年度は開催いただきありがとうございました。今年度も参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。 それでは、「船橋市地域公共交通計画の主な取り組み」に関する報告は以上となります。 最後に、次第3「その他」について、事務局より説明願います。
事務局	【事務局より説明】
議長	事務局からの説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。 また、最後に委員の方から何かご発言したい事項がございましたらお願いいたします。
委員	法改正がありまして、9月1日からセンターラインのない道路については、今までは法定60キロだったところ、標識の有無に関わらず、最高速度が30キロになります。特に地域の皆さんやタクシー事業者さんは狭い道路とかも走る機会が多いと思いますので、その辺だけご承知いただければと思います。今から気をつけていただければ法改正が出されてもお気を付けて運転していただけるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。チラシをお持ちしましたので、必要がある方は声をかけていただければお渡しできますのでよろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。その他にご発言ございますか。 本日も活発なご発言をいただきましてありがとうございます。地域公共交通をしっかりと守っていくためには、皆様の協力が必要であることを強く感じております。引き続き、事務局含めてしっかり対応していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、「第71回船橋市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。